

動物看護学部動物看護学科のカリキュラムについて

ヤマザキ学園大学動物看護学部動物看護学科のカリキュラムは、本学建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」、および教育理念「生命(いのち)を生きる」に則って構築されています。

教養教育科目においては、動物愛護の精神、人間の理解、および生命を尊ぶ倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野とを身に付けることを、専門教育科目においては、動物医療の専門化と高度化に対応できるよう十分な知識と高度な技術を習得し、人とコンパニオンアニマルの関係を思索し発展させ、さらには動物看護学の発展に寄与しうる人材の育成を目指しています。

カリキュラムの特色は教養教育科目と専門教育科目とが、さらに専門基礎科目と専門応用科目とが、有機的かつ密接に関連付けられていることです。豊富な基礎科目が実践的な応用科目を支え、1年次から配された実習科目が、より高度な技術への基盤を作ります。また、3年次からはゆるやかなコース制(動物看護コース・動物応用コース・動物介在福祉コース)が導入され、学生が自らの将来を見据えて未来のキャリアを構築するための科目群を選択することができます。さらに、学内での講義や実習のみならず、動物病院実習、インターンシップなどをカリキュラムに組み入れて実践的教育の場を作り、また、国内外研修など、幅広い経験を積む機会を増やし、コンパニオンアニマル関連諸分野に限らず、国際的視野を持ち、広く社会で求められ社会に貢献しうる人材の教育を目指しています。

I 授業と履修

1. 授業科目の構成

本学の授業科目には、必修科目と選択科目があります。

- (1) 必修科目：卒業するために必ず履修しなければならない科目です。配当年次、学期ごとに履修し、単位を修得します。
- (2) 選択科目：設定された科目の中から選択して履修する科目です。原則として配当年次、学期に履修します。

2. 授業科目の区分

本学の授業科目の区分は、授業の内容によって以下のように区分されます。

(1) 教養教育科目

人とコンパニオンアニマルとのよりよい関係を構築する際に求められる、豊かな人間性と幅広い視野とを養うことを目的としています。

① 人文と社会

広い視野に立って、現代社会の仕組みや諸問題を把握し、人間の精神的文化的営みについての理解を深め、それにより、社会の変化に的確に対応できる能力を身に付けることを目的としています。

② 自然と環境

人間活動や産業活動に起因した自然破壊や環境問題を知り、こうした問題が動物の生態におよぼす影響を理解すること、さらに動物が示すさまざまな生命現象を理解し、広く動物に関する知識を学修することを目的としています。

③ 言語・情報・スポーツ

国際社会における異文化の理解に必要なリテラシー（読み書き）を修得すること、レポート作成技術やコミュニケーション能力を養成すること、日常生活におけるスポーツの重要性を認識し、健康維持と体力の向上をめざすことを目的としています。

(2) 専門教育科目

コンパニオンアニマルを主たる対象とした動物看護学を修得するために、動物の臨床看護、健康管理、および動物応用、動物介在福祉にかかわる基本的な理論・技術を体系的に学修し、これからの動物看護師に求められている知識と技術を養う科目編成となっています。

① 専門基礎科目

動物看護学を修得する上での基本的理論・技術を修得するための科目です。

② 専門応用科目

動物看護学の高度専門分化に対応できる知識や技術を養う科目です。動物看護科目群、動物応用科目群、動物介在福祉科目群、共通科目群の4つで構成されています。

a 動物看護科目群

動物の看護、健康・衛生管理、栄養、繁殖管理、およびリハビリテーション等に関する理論と技術を体系的に学修することを目的とした科目編成となっています。

b 動物応用科目群

コンパニオンアニマルのケア、および産業動物、実験動物、野生動物等の動物の特性に関する知識、動物関連産業、およびそれらに関する資料の扱い方やデータの処理法に関する知識等を学修することを目的とした科目編成となっています。

c 動物介在福祉科目群

コンパニオンアニマルを介した、動物介在療法、動物介在活動、動物介在教育について、また、補助犬にかかわる動物看護関連科目として、人間の心理的理解と援助のための心理学、および人と動物との関係理解の理論を学修することを目的に社会福祉関連科目を配置した編成となっています。

d 共通科目群

本学の特色である、アッセンブリーアワーⅠ（動物と看護）、アッセンブリーアワーⅡ（動物と環境）、アッセンブリーアワーⅢ（動物と社会）は、自校教育の一環として、生命の教育等を行い、動物看護学に対する教養の充実に努めるほか、豊かな人間性や課

題探求能力等の育成および、社会人としての基礎力の育成に努めるとともに、時代を反映した興味深い内容となっています。

また、インターンシップでは社会的役割を全うするために必要な職業観をそれぞれの職域で体験し、自己の職業の適性を学ぶ機会を設けています。

3. 授業形式の区分と単位算定

授業形式は、講義科目、演習科目、実習科目に区分されますが、学則第23条に規定するそれぞれの単位算定は、前・後期とも科目ごとに1時間（45分）の授業時間です。

本学では、2時間（90分）を基本単位（1時限（90分））として授業を行います。授業回数は、15回です。したがって、実質的な単位算定は次のとおりです。

- (1) 講義科目：1時限（90分）×15回 2単位
- (2) 演習科目：1時限（90分）×15回 1単位
- (3) 実習科目：2時限（180分）×15回 1単位

4. 学期と授業時間割

- (1) 本学では、前期（4月～9月）と後期（10月～翌年3月）の2学期制とし、月曜日～土曜日まで授業を実施します。
- (2) 本学は、2時間（90分）単位の授業を行いますので、1日の授業時間は下表の通りです。

第1時限	9:00～10:30
第2時限	10:45～12:15
第3時限	13:05～14:35
第4時限	14:50～16:20
第5時限	16:35～18:05

渋谷キャンパス

第1時限	9:10～10:40
第2時限	10:50～12:20
第3時限	13:10～14:40
第4時限	14:50～16:20
第5時限	16:30～18:00

南大沢キャンパス

5. 履修クラス

授業科目は、各年次の学生を履修クラスに以下の通り分割して行います。

- (1) 講義科目は、各年次の学生を2分割して履修クラスを編成します。
ただし、必修科目以外は、実際の履修者数に応じて履修クラスを編成します。
- (2) 実習科目および演習科目は、各年次の学生を2分割または4分割して履修クラスを編成します。
ただし、必修科目以外は、実際の履修者数に応じて履修クラスを編成します。
なお、「コンパニオンアニマルケア（グルーミング）実習」は各年次の学生を4分割し、前期2クラスおよび後期2クラスの履修クラスを編成します。
- (3) 「イングリッシュスキルズ」、「情報リテラシ」は、各年次の学生を8分割して履修クラスを編成します。
なお、イングリッシュスキルズはオリエンテーション時に英語学習傾向試験を実施

し、その結果に基づき履修クラスを編成します。

6. 履修登録

学生本人が授業科目を選択の上、4月にその年度の各学期に履修する授業科目を登録します。卒業要件を満たすように必修科目と選択科目の登録を正確に行ってください。授業科目は、履修登録をもって成績評価の対象となります。履修登録していない授業科目の授業に出席しても単位を修得することはできません。また、履修変更期間を過ぎて科目を変更することは認められていませんので、履修登録の際に、十分に検討するようにしてください。

なお、履修登録については、次の各項目に注意してください。

(1) 履修計画

履修登録を行うにあたって、次の点を考慮し1年間の履修計画を立ててください。

- ① 必修科目は、決められた年次・学期に履修してください。
- ② 選択科目は、卒業要件を満たすように履修してください。
- ③ 「カリキュラム表」「シラバス」を熟読しカリキュラムの概要を把握してください。
- ④ 卒業要件を超える単位数を取得できるように履修計画を立ててください。
- ⑤ 特に渋谷キャンパスで開講される科目の履修登録にご注意ください。

(2) 履修登録の単位数の上限

1学期ごとの履修単位数の上限は22単位として、適切な学修時間を確保することとしています。

(3) 履修登録手続

オリエンテーションおよび掲示で指示された方法により、学期始めの指定の期日までにWeb上で履修登録をしてください。

(4) 履修登録の修正

履修登録した選択科目については、履修登録変更期間後の変更はできません。

(5) 授業を開講しない場合

履修登録の結果、希望者が合計10名以下の場合は、該当科目を開講しない場合があります。その場合は、履修登録の修正をする必要があります。

7. 段階的に履修する科目

専門基礎科目については、大部分の科目が2年次までに履修可能です。専門応用科目は、主として必修科目を1年次、2年次において履修し、選択科目を3年次、4年次において履修する、系統的で段階的な履修を可能としています。

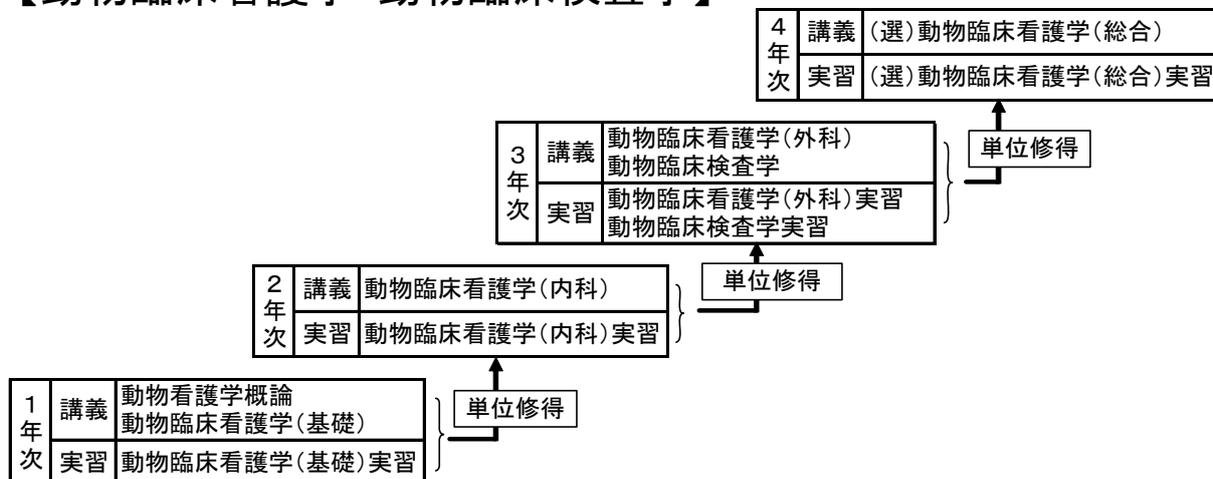
動物看護学の基礎を学ぶためには、基礎実習科目を1年次において他の講義科目と並行して履修していくことが不可欠です。

動物臨床看護学とコンパニオンアニマルケア（グルーミング）に関する講義・実習科目は、基礎・内科・外科・総合、又は基礎・応用・総合という段階を経て履修していくことになります。

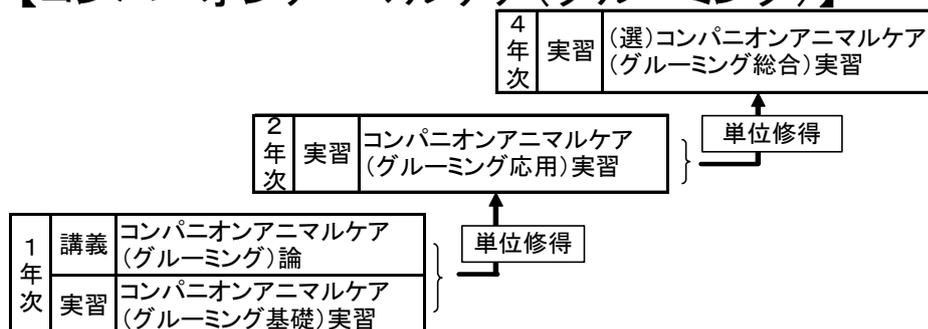
以下の科目は段階的履修を必要とします。各年次配当科目を1科目でも単位未修得の場合は次

段階の科目を履修することができません。

【動物臨床看護学・動物臨床検査学】



【コンパニオンアニマルケア(グルーミング)】



8. 事前に履修することが望ましい科目

それぞれのシラバスで該当科目を履修するにあたり、事前に履修することが望ましい科目が指定されている場合があります。

以下に一例を記載しますので、参考にしてください。

事前に履修することが望ましい科目	該当科目
キャリアマネジメント入門 (選択)	キャリアマネジメント演習 (選択)
小動物栄養学 (必修)	小動物臨床栄養学 (選択)
リハビリテーション論 (選択)	動物リハビリテーション (選択)

9. 2 キャンパスについて

(1) 1 年次 (渋谷キャンパス)

1 年次は渋谷キャンパスで学修します。動物看護学を体系的に学修するためには、1 年

次に配当されている専門教育科目のうち必修科目の単位をすべて修得する必要があります。

慣れない大学生活1年目で大変ですが、単位修得に不安がある場合は、必ず担当教員やクラスアドバイザーに相談の上、単位修得を目指してください。学生の皆さんが適切に学修を進められるよう、支援します。

(2) 2年次～4年次（南大沢キャンパス）

2年次～4年次は南大沢キャンパスで学修します。1年次の該当する科目について未修得の単位がある場合は、2年次以降の学修に支障をきたします。

3年次以降は、専門性の高い学修をしていくことになりますので、4年次の卒業論文の単位修得に向け準備し、成果を出せるようにしてください。

また、該当年次で単位を修得出来るよう、卒業に向けて計画的に履修していく事が大事ですので、必要に応じて担当教員やクラスアドバイザーに相談の上、必ず卒業要件を満たすよう心がけてください。

10. コース

動物看護学部 動物看護学科のコースは、学生の興味・関心の他、学業成績、出席状況等に応じて総合的に決定されます。卒業後の進路などを考える上で、柔軟に選択できるゆるやかなコース制を採用し、「動物看護コース」、「動物応用コース」、「動物介在福祉コース」の3コースを設けています。2年次後期までに学ぶ基礎的知識・技術を十分に習得したのち、3年次前期から各コースに所属し、それぞれの専門的な知識や技能を身に付けることとなります。コース選択においては、クラスアドバイザーが指導支援を行いますので、相談するようにしてください。

科目の履修は、所属するコースに基づき各科目群から履修することを基本としていますが、他の専門領域を理解するために、他のコースに配置した科目についても履修することが可能です。

コース	科目群
動物看護コース	動物看護科目群
動物応用コース	動物応用科目群
動物介在福祉コース	動物介在福祉科目群

11. 欠席届

次の(1)～(4)の事由が生じた場合、所定の欠席届と必要に応じて事由発生を証明する書類等（コピー可）を、欠席した授業の次週の授業時まで、当該授業の担当教員に直接提出してください。

また、実習を遅刻、欠席する場合は必ず事務局窓口に連絡してください。

ただし、コンパニオンアニマルケア（グルーミング基礎）実習のみ、次の電話番号に連絡してください。（03-3468-1105）

- (1) 感染症疾患（インフルエンザ等）による欠席
医師による出席許可後、診断書を添付した欠席届を提出してください。
- (2) ご家族（父母、祖父母、兄弟姉妹）の忌引による欠席
「忌引届」と「法事等があった事を証明する書類のコピー(会葬お礼状等)」を事務局窓口に提出の上、欠席届は、当該授業の担当教員に直接提出してください。
- (3) 公的災害・事故等による欠席
公的機関の証明書を添付した欠席届を提出してください。
- (4) その他、研修（海外）や就職活動による欠席
研修先、就職活動先への参加を証明する書類を添付した欠席届を提出してください。

上記の欠席届が提出されても、欠席を出席とするものではありません。ただし、次のような配慮がなされます。

- 定期試験欠席の場合：欠席事由を証明する書類を必ず添付した欠席届を原則、翌日まで事務局窓口に提出してください。理由により追試験を受験することが可能となります。
- 授業欠席の場合：出欠状況を成績評価に加味することを明示している科目では、評価のときに配慮される場合があります。

12. 進路変更

進路変更等のある場合には、クラスアドバイザーを通じて事前に学長の許可を得ること。

13. 休 講

次のように措置します。

- (1) 休講の場合は、掲示板に掲示します。
- (2) 事前の掲示がなく、当該授業開始時刻から 15 分を経過しても担当教員が見えないときは、教務・学生課の指示に従ってください。
- (3) パンデミック等やむを得ない事由により休講とするときは、掲示板に掲示します。
- (4) 地震などの緊急事態が発生して、警戒宣言が発令されたときは休講とします。また、通学途中で警戒宣言が発令されたときは、原則として帰宅してください。

14. 事務連絡と事務取扱時間

教務・学生課等からの連絡・指示は、所定の掲示板に掲示します。

事務取扱時間(月～土)：9時00分～17時00分